

大気海洋研究所における新型コロナウイルス拡散防止に対する追加の措置

(2020年3月30日より当面の間)

*ただし、情勢の変化によって、できるだけ速やかに対応も変化させる

1. 海外からの帰国者

- ・3月15日以降に海外から帰国・来日された方は、帰国後2週間にわたり毎日検温し、その結果を安全管理チーム ([fm-hs at aori.u-tokyo.ac.jp](mailto:fm-hs@aori.u-tokyo.ac.jp)) に報告すること。
- ・検温期間中に37.5℃以上の発熱、または強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があった場合には、出勤は控え、安全管理チーム及び上長に連絡の上、自宅または宿泊施設において待機し、他人との接触を極力回避すること。

2. 海外出張および国内出張

- ・海外出張は原則、延期または中止とすること。国内出張も緊急の場合を除いて延期または中止とすること。どうしても実施する緊急の場合については、総務チームに連絡すること。

3. 柏および大槌における所外共同利用研究者の受け入れ

- ・柏および大槌における所外共同利用研究者の受け入れは、できるだけ延期を要請する。やむを得ず延期できない場合には、共同利用開始前1週間にわたり毎日検温し、その結果を共同利用開始(来所)前に、柏での共同利用については国際研究推進チーム ([iarp at aori.u-tokyo.ac.jp](mailto:iarp@aori.u-tokyo.ac.jp)) に、大槌については大槌センター事務室 ([engan-jimu at aori.u-tokyo.ac.jp](mailto:engan-jimu@aori.u-tokyo.ac.jp)) 報告し、問題がない場合のみ受け入れ可能とする。
- ・検温期間中に37.5℃以上の発熱、または強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があった場合には、共同利用を必ず延期または中止すること。

4. 学術研究船(白鳳丸・新青丸等)への乗船

- ・乗船基準および乗船前の準備等について、海洋研究開発機構の取り決めに従い、また、主席研究者からの指示に従って行動すること。

5. 研究活動

- ・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ(研究室関係者)は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業すること。

6. 授業(講義・演習・実習)

- ・各研究科、専攻の指示に従うこととする。

7. 学内会議

- ・対面会議は必要最小限とし、移せるものからオンライン会議に移行する。

8. 学生の課外活動

- ・全面禁止

9. 事務体制

- ・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出退勤を奨励し、業務の性質上可能な業務は交替での在宅勤務とする。一部業務の遅滞、事後処理を許可することがあるので、個別の事案について担当部署に問い合わせること。

10. 感染拡大防止措置等の就業措置 [R2. 3. 30 就業上の取扱い一部更新]

- ・感染拡大を防止する観点から、研究室や事務室等での勤務を制限する必要があると認められ、なおかつ在宅勤務の活用等も困難ゆえに、部局長の判断により教職員を自宅待機等にさせるときは、「特別休暇」として取扱うことができるものとする。上長の了承を得たうえで事前に総務チーム相談窓口 (soumu at aori.u-tokyo.ac.jp) へ連絡して下さい。